

# 広報

# しよわ

2004(平成16年)

# 2月号

No. 316

Public Relations SHOWA Town



## 平成16年 昭和町成人式

新成人のみなさん、おめでとうございます。  
成人式は、大人への第一歩です。これからは大人としての責任ある自覚をしっかりとって、行動してください。

## CONTENTS (おもな内容)

- 税の申告について
- 消防出初式を開催しました
- 役場職員と給与の状況について
- 東海地震ひとくちメモ～第1回～
- 昭寿荘在宅介護支援センターについて

青空と緑と産業のまち

# 税の申告のお知らせ

いよいよ確定申告も間近となりましたが、自営業のみなさん、農家のみなさん、申告の準備はもうお済みでしょうか？

町では庁舎1階ホールで、2月16日（月）から3月15日（月）まで申告相談を行います。申告期間中は混雑を避けるため、地区別に申告相談日を設けています。特に本年は、3月7日（日）に限り、相談及び申告書の受付を行います。平日に申告できない方など、地区の限定はありませんのでご利用ください。



申告相談は2月16日から

申告は、町・県民税（住民税）や国民健康保険税を正しく算出する基礎となるほか、各種税証明書を発行するときの資料となる大変重要な手続きです。

申告相談は2月16日（月）から3月15日（月）の日程で行いますが、最終日近くは非常に混雑しますので、早めに申告しましょう。

所得税の申告が必要な人

- ◎ 税務署から申告書が郵送された人。
- ◎ 営業、農業、不動産所得等の1年間の所得金額の合計額が、所得控除の合計を超える人。
- ◎ 土地・建物を譲渡（交換を含む）した人。
- ◎ 株式等を譲渡した人。（特定口座で源泉徴収を選択した人を除く。）

## ◆サラリーマンの確定申告

大部分のサラリーマンは、年末調整で所得税の納税を完了しますが、次のような場合は、確定申告をしなければなりません。

- ◎ 平成15年分の給与と収入の合計額が2,000万円を超える人。
- ◎ 給与を1か所から受けている人で給与以外の所得が20万円を超える人。
- ◎ 給与の支払いを2か所以上から受けている人。
- ◎ 年末調整した内容に変更がある人。

## 地区別申告相談日程表

相 談 日	対 象 地 区
2月16日（月）	西条一区
	西条二区
2月20日（金）	清水新居
2月23日（月）	西条新田
	押越
2月27日（金）	河東中島
3月1日（月）	紙漕阿原
	築地新居
3月5日（金）	飯喰西
3月8日（月）	上河東
	上河東二区
3月15日（月）	

- ◆ 相談時間 午前9時～午後5時
- ◆ 受付時間 午前8時30分～11時  
午後1時～4時  
（\*混雑の状況により、受付時間が繰り上がる場合があります。）
- ◆ 相談場所 役場庁舎1階ホール
- ◆ 問合せ 役場税務課  
☎ 275-2111 内線 221・222

\*本年は3月7日の日曜日に限り申告相談、及び申告の受付を行います。地区の限定はありません。

## ◆確定申告で税金が戻ります

確定申告をする義務のない人でも次のような場合は、確定申告で所得税が戻ることがあります。

- ◎ マイホームをローン等で取得した場合。
- ◎ 多額の医療費を支払った場合。
- ◎ 災害や盗難にあった場合。
- ◎ 年の途中で退職し、再就職していない人で年末調整を受けなかった場合。

## 町・県民税の申告が必要な人

平成16年1月1日現在昭和町に住所があり、平成15年1月1日

12月31日の間に所得があった人は申告が必要です。

なお、前年実績などをもとに申告が必要と思われる人には、あらかじめ「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」をお送りします。申告書を受け取られた人は、所得がなかった場合でも申告書に理由を記入して提出してください。

国民健康保険に加入されている人は、所得の有無に関わらず必ず申告してください。

特に所得がなかった人は申告しないうと、保険税の軽減（割引）や高額医療費の非課税世帯の適用が

受けられません。

また、所得証明などの公的証明を必要とする人も、申告が必要です。

ただし、次に該当する方は申告の必要はありません。

- ◎ 給与所得のみのサラリーマン、または公的年金のみを受給されている人で、勤務先または支払い者から役場に支払報告書が提出されている人。
- ◎ 町内に住んでいる人の扶養親族として申告されている人。

## 住宅ローン減税について

\*土地の登記簿謄本は土地の借入金がある場合に必要

住宅ローン減税とは、居住者が住宅の取得等をして、これらの新築家屋等を平成16年12月31日までの間にその人の居住の用に供した場合において、その人が一定の住宅借入金等を有するときは、その居住の用に供した年以後6年間（平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合は15年間、平成13年7月1日から平成15年12月31日までに居住の用に供した場合は10年間）の各年末の借入金残高に応じて一定額を所得税から控除することができる制度のことです。但し合計所得額が3,000万円（居住年が平成9年の場合は2,000万円）を超える年は除かれます。

◆土地の借入金も控除の対象となります

平成11年1月1日以降において適用対象となる住宅借入金等の範囲に、居住用家屋の新築または新築住宅、もしくは既存住宅の購入と共に土地または土地の上に存する権利の取得に充てるための借入金で一定の要件を満たすものについても対象となります。

◆住宅ローン減税を受ける時に必要な書類

- ◎売買契約書・建築請負契約書
- ◎住宅の登記簿謄本（法務局で発行）

医療費還付申告のための広域無料相談会		年金所得者及び給与所得者で医療費控除を受けられる人の税金還付の相談会
甲府市総合市民会館	2月12日(木)・13日(金)	午前10時～午後4時
小規模事業者のための無料相談会		所得金額が高額な人、相談内容が複雑な人、譲渡所得がある人はご遠慮ください
甲府市総合市民会館	2月16日(月)～20日(金) 2月23日(月)～27日(金)	午前10時～午後4時
南アルプス市役所	2月23日(月)	午前10時～午後4時
竜王町北部公民館	2月24日(火)	午前10時～午後4時
税理士記念日無料相談会		譲渡・相続・贈与等の相談も受け付けます
税理士会館(甲府市)	2月23日(月)	午前10時～午後4時

東京地方税理士会甲府支部は、社会的奉仕活動の一環として、平成15年分所得税・消費税の確定申告にあたり、左記の日程と会場での相談会を行います。

## 税理士会の無料相談会

- ◎住宅取得資金に係わる借入金の年末残高証明書(金融機関で発行)
- ◎住民票抄本(住民登録の役場)
- ◎給与等の源泉徴収票(原本)
- ◎金融機関の口座番号(本人)
- ◎印鑑(本人)

## 甲府税務署からのお知らせ

平成15年分の申告の税務署窓口での相談、申告書の受付及び納税の期限は、

◆所得税

2月16日(月)～3月15日(月)

◆贈与税

2月2日(月)～3月15日(月)

◆個人事業者の消費税・地方消費税

1月5日(月)～3月31日(水)

までです。

還付申告の方は、1月5日(月)から提出することができます。

税務署では、閉庁日(土・日曜日及び祝日)の相談及び申告書の受付は行ってありませんが、申告書は、郵送または税務署の時間外文書収受箱に投函することにより提出することができます。

なお、2月22日と2月29日の日曜日に限り、甲府税務署で申告書作成のアドバイス・申告書の受付を行っております。

◆納税には、安心、便利な口座振替をご利用ください。

平成15年分の口座振替日は「申告所得税4月16日(金)」、「消費税・地方消費税4月26日(月)」となります。

ご希望の方は、甲府税務署(☎233-3111)の管理部門へお尋ねください。



## 申告の時に お持ちいただくもの

該当する人	持 ち 物
全 員	印鑑
	社会保険料(国民健康保険税、国民年金、農業者年金等)や小規模企業共済等掛金の領収書か証明書
	生命保険や損害保険の控除証明書など
	本人名義の預貯金口座番号の分かるもの(所得税の還付がある場合必要)
給 与 所 得 者	源泉徴収票(原本)または給与支払明細書
公的年金等受給者	源泉徴収票(原本)・互助年金計算書
事 業 所 得 者	仕入れ・売上の帳簿や必要経費の領収書
農 業 所 得 者	農業所得計算書・出荷証明書
上記以外の所得がある人	その収入や必要経費が分かる書類
本人または扶養親族が障害者の人	身体障害者手帳など
雑損控除や医療費控除を受けようとする人	り災証明や損害証明書、医療費の領収書または支払証明書(医療費通知は証明になりません。)及び保険などで補てんされた金額の明細書
寄付金控除を受けようとする人	特定団体へ支出した寄付金の領収書

# 新成人のみなさん、おめでとう！

1月11日(日)、町総合会館において平成16年昭和町成人式が行われました。今年、町では214名のみなさんが成人となり、式典には145人(男性71名・女性74名)が参加し、スーツやあでやかな振袖に身を包んだみなさんが、気持ちを新たに大人の仲間入りをしました。全国各地では新成人のマナーの悪さが紙面をにぎわしていますが、当町では落ち着いた雰囲気の中、式典がとり行われました。



▲新成人を代表して河西正樹さんが「誓いのことば」を述べました。



▲伊藤雅徳さんと井上めぐみさんが、代表して記念品を受け取りました。



◆久しぶりに再会した友人と  
いっしょに



# 昭和町消防出初式を開催しました

1月4日(日)午前9時より押原中学校校庭において、新年恒例の昭和町消防出初式が挙行されました。訓辞や表彰、機械器具の点検や各部による小型ポンプ及び本部ポンプ車による水出し訓練が行われ、日ごろの訓練の成果を発揮していました。



## 各種表彰者並びに 感謝状贈呈者 (敬称略)

### 山梨県退職消防団員報償

#### 消防長官 銀杯

前副団長 西条新田 山中 一

#### 山梨県知事 金杯

元第3部部長 清水新居 五味 隆

元第7部部長 紙漉阿原 藤沢 一生

前第10部部長 河 西 葉袋 隆司

前第8部部長 築地新居 鈴木 和幸

前第7部部長 紙漉阿原 笠田 和彦

### 日本消防協会会長特別表彰

本 部 団 長 坂本 久

### 峡中地域振興局長表彰

本 部 指導部長 堀之内 実

### 山梨県消防協会会長表彰

#### (乙種功労章)

第7部 部長 望月 直彦

第10部 部長 三浦 浩

第5部 部長 三神 一朗

第8部 班 長 深澤 金一

第3部 団 員 幡野 政彦

### 山梨県消防協会甲府地区支部長表彰

本 部 指導部長 田中 要一

第8部 部長 倉本 治仁

第1部 団 員 中所 一夫

### 南甲府警察署長並びに県防犯協会南

#### 甲府支部長表彰

第1部 部長 望月 生治

第3部 部長 中込 尚男

第6部 部長 伊東 成起

第11部 部長 金丸 弘

第8部 甲要員 澤登 真一

### 昭和町長表彰

第2部 部長 原 謙司

第4部 部長 平出 孝史

第9部 部長 磯部 孝弘

第12部 部長 原 朋行

第10部 部長 宮原 正人

第5部 班 長 坂本 一成

第7部 班 長 上條 秀章

第2部 班 長 古屋 正樹

第8部 団 員 田中 慎二

### 15年勤続表彰

本 部 指導部長 河野 浩次

### 10年勤続表彰

第10部 部長 三浦 浩

第7部 部長 望月 直彦

第8部 甲要員 澤登 真一

第3部 団 員 幡野 政彦

### 昭和町消防団長表彰

第6部 班 長 望月 英俊

第1部 班 長 三井 浩樹

第3部 班 長 渡辺 一博

第4部 班 長 永井 正彦

第9部 班 長 今村 忠

第11部 班 長 細田 健

第12部 班 長 渡邊 英雄

第8部 乙要員 金丸 周二

第10部 乙要員 今村 圭一

第10部 乙要員 萩原 勝彦

第9部 団 員 山本 靖

### 5年勤続表彰

第12部 班 長 渡邊 英雄

第5部 運転手 花形 政樹

第1部 甲要員 桑原 孝一

第2部 甲要員 齊藤 岳

第4部 甲要員 藤綱 智浩

第6部 甲要員 山下 弘樹

第9部 甲要員 鷹野 利仁

第12部 甲要員 植松 篤

第2部 乙要員 小宮山利夫

第4部 乙要員 野中 雄二

第6部 乙要員 遠藤 善照

第7部 乙要員 清水 文彦

第8部 乙要員 齊藤 玲

第9部 乙要員 桐林 正則

第11部 乙要員 福田 睦夫

第10部 団 員 秋山 浩

### 団長特別表彰

第2部 班 長 古屋 正樹

# 昭和町合併検討懇話会設立

平成14年6月に設立した合併検討懇話会（以下、懇話会）は、平成15年3月26日に「任意協議会を設立して、その協議の中から住民に合併の是非を判断できる情報を公開すべき」という意見をいただき、解散いたしました。

今回、協議会設立の基本方針の一つであります、「合併協議会以外に住民代表組織をつくり、みなさんの声をより多く反映した合併協議を進める」に沿って、昨年12月22日に設立いたしました。



あいさつをする、会長の樋口敏夫氏

す。合併問題は、非常に難しい問題です。みなさんのご意見を聞いて考えていきましよう。」とあいさつ。

役員には、会長に区長会長の樋口敏夫様、副会長には商工会長の葉袋常三様が選出され、町会議員のみなさまが顧問となりました。

この懇話会は、区長、町関係団体の役員、学識経験者、商工会、国母・釜無工業団地工業会の代表で構成されています。

まず、委嘱状が交付された後、町長が「前回の懇話会において、みなさまのご意見を聞いた中で、任意の合併協議会を設置し、協議を進めているところですので。今日、合併協議の審議内容の説明があらま

事務局より、懇話会及び協議会の経過報告と第2回合併協議会の審議結果の説明を行いました。意見交換では「合併の形としては対等合併なのか、編入合併か」「6月に住民説明会が予定されているが、その前にも地区説明会または勉強会をしてくれないか」など質問や要望がございました。次回の懇話会は、2月下旬に予定しています。

## ご存知ですか？

# 農地の転用には許可(届出)が必要です

「自分の土地なら許可や届出などしなくても、自由に転用してもよいのではないか」と思っていませんか？

自分の土地でも、農地を転用する場合は『農地法』に基づく許可(届出)が必要です。この制度は、農業生産のための優良な土地の確保と、農業以外の農地利用とを調整し、計画的な土地利用を進めることを目的としています。



### ◎農地転用とは

農地を住宅や倉庫、駐車場や資材置き場など農業以外の目的に転換することです。また、農地を一時的に資材置き場などにする場合も転用許可(届出)が必要になります。

### ◎なぜ許可(届出)が必要か

農地は、わたしたちの生存に欠かせない食料の安定供給のための生活基盤です。特に、耕地面積が狭く、人口が多い日本は食料自給率も低く、農地を大切に守っていく必要があります。このため、農地の転用には農地法で一定の規制がかけられています。

### ◎対象となる農地は

全ての農地が転用許可(届出)の対象になります。地目が「田」「畑」であれば、耕作されていなくても農地として活用できる状態であれば、農地として扱われます。

### ◎手続き方法は

農地は、都市計画法と農業振興地域整備法により次のように区分されます。

#### 【市街化区域内の農地】

市街化区域内において、農地転用する場合は、転用目的を記した届出書を町農業委員

会へ提出しなければなりません。提出のあった書類は、内容を確認のうえ、地元農業委員に調査依頼し、地元農業委員の意見を聴取して、内容に問題がなければ受理通知書を交付します。この通知書によって初めて工事に着手できます。届出を行わないで転用した行為は無断転用となり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、農地法の罰則の適用があります。

#### 【市街化調整区域内の農地】

市街化調整区域内において、農地転用する場合は、県知事の認可が必要となりますので、認可申請書を町農業委員会へ提出してください。提出された申請書は農業委員会で審議され、農業委員会の意見を附して県知事に進達します。県においても審議され、問題のないものについては農地転用許可書が交付されます。造成工事については、認可後に着手するようにしてください。

### ◎ご相談ください

農地の売買・貸借・転用を行う場合は、事前に農業委員、または役場産業課内農業委員会事務局(☎275-2111 内線243・244)へご相談ください。

# 押原小学校が完成しました



2月7日(土)  
8日(日)  
一般公開です

▲ドーム型の体育館と校舎。延べ床面積は校舎が約6,200㎡、体育館は約1,300㎡です。

平成14年11月に建設が始まった押原小学校校舎と体育館が、約1年の工事を終え完成しました。

## ぬくもりのある学校

校舎は、薄い茶色の外壁と木材を多く活用し、ぬくもりのある雰囲気仕上がりです。教室内は、採光が工夫され明るい雰囲気となり、床暖房も備えています。

体育館は、周囲に圧迫感を与えないようにドーム型であり、天井の構造材として木材を使用しています。

## ◀明るい教室内



## 先進のエコ設備

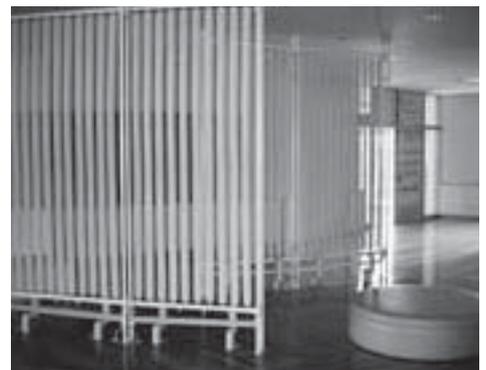
押原小学校の大きな特徴のひとつに、環境に配慮した先進的なエコ設備があります。冷房効果期待できる屋上緑化や、太陽光を利用して電力の一部を賄う太陽光発電や風力発電、深夜電力を利用した蓄熱式の床暖房設備や、地熱を利用したアースチューブなど全国的にも優れたエコ設備を備えています。

また、雨水を濾過して便器洗浄や散水に利用したり、井戸水を使った冷房パネルも設置されています。1階職員室入口の廊下にはエコ設備に係るモニターが設置され、タッチパネル形式で現在の発電量等を見ることが出来ます。このパネルにはエコ設備の概要だけでなく、学校内の簡単なお知らせ等も表示できます。



▲ホタルのやぐら：ガラス部分に太陽光パネルが設置されています。

## ◀井戸水利用の冷房パネル



2月7日(土)・8日(日)  
押原小学校一般公開

一般公開を2月7日(土)・8日(日)の2日間、午前10時から午後4時まで行います。スリッパをご持参のうえ気軽にお越しください。車でお越しの方は、総合体育館駐車場をご利用ください。

タイムカプセルを  
開けていない方は  
いませんか？

新校舎の完成に伴い、今年の夏には旧校舎を解体します。旧校舎に残されているタイムカプセルを開けていない卒業生の方で心当たりがありましたら学校までご連絡ください。

# 昭和町役場職員数と給与の状況について

## 1 人件費の状況 (平成 14 年度一般会計決算額)

住民基本台帳人口 (平成 15 年 3 月 31 日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
15,906 人	6,659,249 千円	231,746 千円	786,205 千円	11.8%

\*人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれています。

## 2 職員給与の状況 (平成 14 年度一般会計決算額)

職員数 (A)	給 与 費			一人当たりの 給与費 (B / A)
	給料	職員手当	計 (B)	
105 人	332,360 千円	187,709 千円	520,069 千円	4,953 千円

\*職員手当には、退職手当は含まれません。

## 3 職員の平均給料月額及び平均年齢

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給与月額	平均年齢
昭 和 町	320,600 円	40.05 歳
県 職 員	364,448 円	42.6 歳
国家公務員	327,623 円	40.5 歳

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

## 4 職員手当の状況

区 分	期 末	勤 勉
6 月期	1.55 月	0.70 月
12 月期	1.70 月	0.70 月
計	3.25 月	1.40 月

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

町では、町職員の給料などの実態を町民のみなさんに知っていただくために、職員給与などの状況を公表します。  
町職員の給与は、職務と責任に応ずること・国、県、他市町村の職員などの給与とつりあいがとれていること・職員の生計費のことを考慮することなど、「地方公務員法」の原則をもとに決められます。また、町職員の給与は、町議会の審議を経て、町の条例で定められています。

## 5 級別職員数の状況 (平成 15 年 4 月 1 日現在 一般行政職：対象 81 人)

等 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任	係 長 副主査	主査・困難な業務 を分掌する係長	課 長 主 幹	課 長	複雑困難な業務 を掌る課長
職 員 数	1 人	9 人	13 人	22 人	7 人	22 人	4 人	3 人
構 成 比	1.2%	11.1%	16.1%	27.2%	8.6%	27.2%	4.9%	3.7%

## 6 定員の状況 (地方公共団体定員管理調査による)

区 分 部 門	職 員 数			主な増減理由	
	14 年度	15 年度	対前年増減数		
一般行政部門	議 会	1	2	1	配置換えによる増
	総 務	16	15	-1	欠員不補充
	企 画	4	5	1	部 門 増 設
	町窓口	7	7	0	
	税 務	8	8	0	
	民 生	17	15	-2	欠員不補充
	衛 生	8	9	1	部 門 増 設
	産 業	13	13	0	
小 計	74	74	0		
特別行政部門	教 育	22	20	-2	欠員不補充
	小 計	22	20	-2	
公営企業等	下水道	6	6	0	
	その他	5	5	0	
	小 計	11	11	0	
合 計	107	105	-2		

## 7 一般行政職の初任給

区 分	行政職
高校卒	138,800 円
大学卒	170,700 円

## 8 特別職の給料報酬

特 別 職 給 料 (月額)	
町 長	740,000 円
助 役	590,000 円
収入役	585,000 円
教育長	565,000 円
町議会議員報酬 (月額)	
議 長	280,000 円
副議長	214,000 円
議 員	189,000 円

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

# 平成 15 年 11 月・12 月入札執行結果

契約番号	工 種	工 事 名	工事場所	工期（開始）	工期（終了）	落札業者名	契約金額
45	その他	中巨摩東部3町広域連携地域インターネット基盤施設整備事業（昭和町事業分）工事	役場外7地区	平成 15 年 11 月	平成 15 年 12 月	東日本電信電話(株)	¥10,101,000
46	土 木 工 事	道川改良工事 外1路川	西条二区 清水新居	平成 15 年 12 月	平成 16 年 3 月	(株) 田 中 重 建	¥12,600,000
47	舗 装 工 事	押越西条新田線（西条）道路舗装工事	西条地内	平成 15 年 12 月	平成 16 年 3 月	(株) 中 村 建 設	¥16,947,000
48	土木工事 測量設計 コンサルト	土地区画整理事業「基本計画・資金計画」策定業務委託	飯 喰 河 西 上 河 東	平成 15 年 12 月	平成 16 年 3 月	新 都 市 設 計 (株)	¥28,350,000
49	その他	総合会館屋外階段改修工事	押越地内	平成 15 年 12 月	平成 16 年 3 月	(有) 松 木 工 務 店	¥4,242,000
50	土 木 工 事	町道 195 号線道路側溝改良工事外1路川	押 越 清水新居	平成 15 年 12 月	平成 16 年 3 月	(有) 内 藤 組	¥27,615,000
51	土 木 工 事	築地新居村北地内水路改良工事	築地新居	平成 15 年 12 月	平成 16 年 3 月	早 川 工 業 (株)	¥3,307,500
52	土 木 工 事	押越下川瀬地内水路改良工事	押 越	平成 15 年 12 月	平成 16 年 3 月	(株) 三 枝 組	¥34,125,000
53	下水道工 事	昭和町公共下水道管渠布設工事（15-2 工区）	西条地内	平成 15 年 12 月	平成 16 年 3 月	国 際 建 設 (株)	¥20,580,000
54	下水道工 事	昭和町公共下水道管渠布設工事（15-8 工区）	西条地内	平成 15 年 12 月	平成 16 年 3 月	境 三 枝 建 設 (株)	¥19,530,000
55	下水道工 事	昭和町公共下水道管渠布設工事（15-1 工区）	清水新居 地 内	平成 15 年 12 月	平成 16 年 3 月	宝 建 設 (株)	¥14,910,000
56	下水道工 事	昭和町公共下水道管渠布設工事（15-13 工区）	西条地内	平成 15 年 12 月	平成 16 年 3 月	大 日 興 業 (株)	¥11,760,000
57	下水道工 事	昭和町公共下水道管渠布設工事（15-11 工区）	西条地内	平成 15 年 12 月	平成 16 年 3 月	(有) 宮 崎 組	¥25,399,500
58	その他	押原小学校一般教材備品	押 原 小 学 校	平成 15 年 12 月	平成 16 年 1 月	(株)原無線技術研究所	¥2,382,660
59	その他	押原小学校保健設備備品	押 原 小 学 校	平成 15 年 12 月	平成 16 年 1 月	初 鹿 科 学	¥2,719,500
60	その他	押原小学校事務用備品	押 原 小 学 校	平成 15 年 12 月	平成 16 年 1 月	(株) 正 直 堂	¥13,858,950
61	その他	押原小学校音楽備品	押 原 小 学 校	平成 15 年 12 月	平成 16 年 1 月	ふ る や 楽 器	¥2,310,000
62	その他	押原小学校新規導入パソコン	押 原 小 学 校	平成 15 年 12 月	平成 16 年 1 月	山 梨 リ コ ー (株)	¥19,425,000

※入札及び契約の過程に関する事項等については、役場総務課（☎ 275-2111 内線 208）で閲覧することができます。

# いざという時のために…

## 東海地震ひとくちメモ ～第1回『水』～

災害は、いつどこで起こるかまったく予測できません。だからこそ、身の安全を守るために、日ごろからその備えを心がけておきたいものです。もう一度、地震がおきる前の備えを中心に、私たち一人ひとりができる防災行動について考えてみましょう。



### 《飲料水》

大地震発生にともない断水のおそれがあります。日ごろから自宅に飲料水を蓄えておきましょう。では、どのくらい蓄えれば、いいのでしょうか？

人が生きていくためには1人1日およそ3ℓの水が必要とされています。3日間持ちこたえれば、給水車等で水が供給されるようになると言われています。

#### ◆例【4人家族の場合】

$$1人1日3ℓ \times 4人分 \times 3日分 = 36ℓ$$



市販のミネラルウォーター・保存用飲料水を買置きして、冷暗所に保管するののも一つの方法です。ただし、保存期限があるので、期限が近づいたものから使って買い足していくと良いでしょう。

### 《生活水》

水は飲料水ばかりではありません。トイレや洗い物に使うための水を風呂などに汲み置きしておきましょう。阪神大震災では、水道が復旧するのに地域によっては3か月ほどかかり、生活に使う水を手に入れるのが困難だったと言われています。浴槽などにまとまった量の水を汲み置きしておく、と、断水になってもあわてずに済みます。残り湯でもトイレなら十分利用できます。ただし、浴槽にはふたをして、小さなお子さんが落ちないように注意してください。



## 今日は何の日？ 何の月間？

- |           |                               |         |                                 |
|-----------|-------------------------------|---------|---------------------------------|
| 2月 1日 (日) | ◆冬の省エネキャンペーン<br>(12月1日～3月31日) | 7日 (土)  | ◆北方領土の日                         |
|           | ◆はたちの献血キャンペーン<br>(1月1日～2月29日) | 11日 (水) | ◆建国記念の日                         |
|           | ◆北方領土返還運動全国強調月間               | 16日 (月) | ◆平成15年分所得税の確定申告<br>と納税 (～3月15日) |
|           | ◆省エネルギー月間                     | 20日 (金) | ◆旅券の日                           |
|           | ◆緑の募金 (～5月31日)                |         |                                 |
|           | ◆生活習慣病予防週間 (～7日)              |         |                                 |



アレルギー性疾患の判断に大きく貢献したとされるアレルギー抗体「IgE抗体」を発見した石坂公成博士・照子夫妻が、米国のアレルギー学会で初めてIgE抗体についての発表を行った日が、1966（昭和41）年の2月20日でした。これを記念して、財団法人日本アレルギー協会（Japan Allergy Foundation）が、1994年に制定しました。同協会本部や全国の支部では、アレルギーの日を挟んだ1週間を『アレルギー週間』として、各種啓発活動などの行事を開催しています。

物質（抗体）をつくって抗原を排除するシステムが備わっています。これを免疫反応と呼んでいます。時に異常な反応が起きて生体にとって不利益になることがあります。これがアレルギー反応です。アレルギー反応には鼻水や涙目、喘息、発疹、かゆみ、じん麻疹などを伴う場合が多く、代表的な病気、症状としては、気管支喘息やアレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎、花粉症などがあります。また、アレルギーの原因となる物質を「アレルゲン」といい、花粉、カビなどのほか、ダニの死骸、ホコリ、金属などもアレルギーを起こす要因と考えられています。

花粉症の症状がある人にとっては、間もなくつらい季節がやって来ます。花粉症を克服するには、「医師に診てもらう」ほか、マスクやメガネをかけるなど「生活の中で花粉症を重くしない工夫をする」ことなどが挙げられます。

## 大病院から 健康メモ

★化学物質の環境汚染で  
気になること

山梨大学大学院医学工学総合研究部  
教授 神宮寺 守

日本国内だけでも流通している化学物質は約5万種あるといわれています。これらの化学物質の中には急性毒性や発がん性など人の健康に有害な影響を及ぼすおそれのあるものもあります。なかでも気になるのが、微量でも内分泌系（ホルモン）に影響を及ぼし、生体に障害や異常を引き起こす外因性の化学物質の存在です。これらは内分泌攪乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）と呼ばれています。

環境省（当時＝環境庁）は、1998年に「環境ホルモン戦略計画SPED'98」で、内分泌作用を有すると疑われる65種の化学物質をリス

ト化し、人の健康や生態系への影響に関するこれまでの有害性評価結果を公表しています。そのなかでイボニシ貝やアワビを使った実験で、有機スズ化合物により生殖異常が起ること、また、メダカを使つた実験ではノニルフェノールに内分泌攪乱作用があることが確認されています。環境ホルモンの一つであるダイオキシンも、生物の甲状腺や生殖器官への影響が報告されています。ちなみに有機スズ化合物は付着生物の防汚剤として船底塗料や魚網に使用された化学物質、ノニルフェノールは工業用合成洗剤の分解生成物で、ダイオキシンは主に廃棄物焼却炉で生成する化学物質です。

現在、考えられている人への影響としては、精子数減少、生殖器異常、精巣腫瘍、乳がん、子宮内膜症の増加などがあります。そして、人が環境ホルモンにさらされている量がたとえ微量であっても、作用する時期が胎児期・乳児期であ

れば、その影響が成人になって現れてくる継代的障害も心配されています。最近では内分泌系だけでなく、免疫系・神経系の障害や異常を引き起こす可能性も報告されています。

ダイオキシンや環境ホルモンなどさまざまな有害な化学物質が人体から検出されています。私たちが化学物質を取り込む主な経路は食物です。難分解性で残留性の高い化学物質は、食物連鎖による生物濃縮を経て、人の体内に入ります。20世紀後半からの急速な化学工業の発展は、私たちの生活を豊かにし、化学物質は生活の質の向上に欠かせないものとなっています。しかしその一方で、環境中の微量の化学物質が内分泌系など人の健康に有害な影響を及ぼすことは非常に気になります。

企画 財団法人 里仁会

# 昭和町委託 『昭寿荘在宅介護支援センター』 (地域型高齢者在宅介護支援センター)

## ◆こんな悩みを抱えていませんか？

- \* 最近、転びやすくなって困る。
- \* 骨折して寝たきりになった義母が退院してくるんだけど、どう介護していいかわからない…。
- \* 尿漏れが最近ひどくなった。



## ◆在宅介護支援センターではこんなことをしています。

### 【相談】

在宅介護支援センターでは、自宅で生活されている高齢者の方の在宅介護に関するさまざまな相談を無料でお受けしています。

福祉サービスや介護方法に関するアドバイスも行っておりますので、お気軽にご相談ください。



### 【介護用品の展示・紹介】



便利な介護用品を使ってあなたの世界を広げてみませんか？  
実際に見ていただくために介護用品を常時展示し、  
訪問による紹介も行っています。



### 【福祉サービスの紹介・申込み代行】

昭和町の福祉サービスを紹介し、独り暮らしの方等には申請の代行もいたします。

◆受付日時：月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分  
(土・日曜日、祝日は除く)

\* 緊急の場合は24時間、電話相談をお受けしています。

\* 夜間・休日は併設の特別養護老人ホーム「昭寿荘」の  
夜間職員が対応いたします。

\* 支援センター職員 <sup>あさお</sup>浅尾 介護支援専門員  
<sup>ところ</sup>所 介護支援専門員

◆受付電話：☎ 275-5551 FAX275-5768

\* 秘密厳守ですので、安心してご相談ください。



# みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係  
(☎ 275-2111 内線 252・253)

## 乳

### 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
2月25日 (水)	平成15年4月生まれ	午後1時～1時15分
	平成15年10月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館  
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

## 育

### 児教室

実施日 2月24日(火)  
受付時間 午前9時45分～10時  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成15年11月生まれのお子さん  
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル  
\*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

## 1

### 歳6か月児健康診査

実施日 2月12日(木)  
受付時間 午後1時～1時30分  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成14年6月～平成14年7月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん  
持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証・印鑑

## 5

### 歳児健康診査

実施日 2月5日(木)  
受付時間 午後1時～1時30分  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成10年11月～平成11年1月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん  
持 ち 物 母子手帳・5歳児健康質問票・尿検査セット

13 広報 しょうわ 平成16.2.1

## 母

### 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 2月4日(水) 午前9時～11時30分  
2月10日(火) 午後1時30分～4時  
2月23日(月) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館

\*母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。  
\*予防接種についてのご相談も受け付けています。  
\*一般健康相談は40歳以上の人を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。また、乳幼児の身体計測も行います。  
\*子宮がん検診のお申込みを受け付けています。印鑑をお持ちください。今年度の申込み・受診は、2月いっぱいです。来年度の申込みは、4月からです。

## ツ

### ベルクリン反応検査とBCG接種

日 時	ツベルクリン接種	判定・BCG接種
	2月17日(火)	2月19日(木)
	受付時間 午後1時～1時45分	

場 所 総合会館 保健センター

対 象 児 \*平成15年6月～平成15年9月生まれのお子さん  
\*4歳未満でBCGを未接種のお子さん

持 ち 物 母子手帳・予診票

## 他

### の予防接種との間隔

前に受けた予防接種	前に受けた予防接種
BCG・麻しん・風しん・ポリオ	3種混合・日本脳炎・インフルエンザ

1か月以上

間隔

1週間以上

今回受けるすべての予防接種

## 母

### と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時(会場) 2月16日(月) 午前10時～正午(総合会館)  
2月18日(水) 午前10時～正午(押原児童館)

対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

\*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

\*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

## リ

### ハビリ教室

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人  
(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患)

訓練会場 総合会館 機能訓練室  
(会場まで車で送迎をいたします。)

訓練日程 2月3日(火)・13日(金)・18日(水)・26日(木)

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 大安	2 赤口	3 先勝	4 友引	5 先負	6 仏滅	7 大安
昭 and フェスティバル 2004 (総合会館 午前 9 時～ 図書館 午前 10 時～)  総合会館・温泉 休館	温水プール・図 書館・総合体育 館休館	図書館午後 7 時 まで開館	町長と 語らいのとき (午後 1 時 30 分～) 心配ごと相談	図書館午後 7 時 まで開館		役場閉庁 児童館午前開館 読みきかせと おはなしの会 (図書館 午前 11 時～)
8 赤口	9 先勝	10 友引	11 先負	12 仏滅	13 大安	14 赤口
	温水プール・図 書館・総合体育 館休館	図書館午後 7 時 まで開館	総合会館・温泉・ 温水プール・図 書館・総合体育 館休館	図書館午後 7 時 まで開館		役場閉庁 児童館午前開館 定例結婚相談 (午後 1 時 30 分～) アニメ映画会 (図書館 午後 2 時～)
15 先勝	16 友引	17 先負	18 仏滅	19 大安	20 友引	21 先負
総合会館・温泉 休館	温水プール・図 書館・総合体育 館休館	図書館午後 7 時 まで開館	行政相談 心配ごと相談 じどうかん みんなであそぼう (午前 10 時～)	図書館午後 7 時 まで開館 読みきかせと おはなしの会 (図書館 午前 11 時～)	ボカシつくり会 (総合会館裏 午後 1 時～)	役場閉庁 児童館午前開館
22 仏滅	23 大安	24 赤口	25 先勝	26 友引	27 先負	28 仏滅
	温水プール・図 書館・総合体育 館休館	図書館午後 7 時 まで開館 介護保険相談日 (総合会館ロビー 午後 1 時 30 分 ～ 4 時)	心配ごと相談	図書館午後 7 時 まで開館	図書館月末整理日	役場閉庁 児童館午前開館 定例結婚相談 (午後 1 時 30 分～) アニメ映画会 (図書館 午後 2 時～)
29 大安	<b>春の全国火災予防運動 《3 月 1 日 (月) ～ 7 日 (日)》</b> 全国統一防火標語『その油断 火から炎へ 災いへ』  平成 16 年『春の火災予防運動』が 3 月 1 日 (月) から 7 日 (日) まで全国一斉に実 施されます。この時季は、空気が非常に乾燥し、風も強く、ちょっとした油断から火災 が起きやすくなり、大火にもなりやすい時季です。 暖房器具やたき火の消し忘れなど十分注意して火災を起こさないようにしましょう。 また、山火事が多発する時季でもありますので、山林や原野でのたばこの投げ捨ては 絶対やめましょう。					
総合会館・温泉 休館						

2月のゴミ収集日	地区	西条二区	西条三区	清水新居	西条新田	押越	河島	紙瀬原	築地新居	飯喰	河内	上河東区	※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。 ※必ず町指定の収集袋を使用してください。 黒いビニール袋などでは出さないでください。 ※収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。 荷札は粗大ゴミに使用してください。 ※収集日の当日午前 8 時 30 分までに出してください。 ※燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 ※引越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。 環境衛生課 (☎ 275 - 2111 内線 225・226)	
	ゴミの区分	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日								
	もえるゴミ	3日・6日・10日・13日 17日・20日・24日・27日				2日・5日・9日・12日 16日・19日・23日・26日								
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第 4 水曜日 (25 日)				第 1・3 水曜日 (4・18 日)								
	粗大ゴミ	25 日 (第 4 水曜日)				テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機は粗大ゴミとして 出せませんので決められた方法で処分してください。								
ビン、お近くの空きビンポストへ														

# 第17回スポーツ少年団運動会が行われました



外には小雪が舞う、寒い平成15年12月20日(土)、町総合体育館において約300名の団員・保護者指導者が集い盛大に行われました。



いつもは、単位団ごとに活動しておりますがこの日は全員を『風林火山』の4チームに分け8つの種目に汗を流しました。

佐野町長、堀口教育長、飯野押原小学校校長先生より激励のあいさつをいただいたあと、永年この運動会の全員の記念写真を取り続けてくれた(株)山梨フジカラー前社長 窪田英造様(西条二区)に藤本本部長より、感謝状及び記念品の贈呈がありました。

来年度入団予定者の『人間障害物』には多くの参加者があり会場を沸かせてくれました。

最後の『綱引き』は非常に盛り上がり、優勝かと思われた風組が最後の綱引きで火組に逆転され、火組が見事総合優勝(28得点)いたしました。

## 英語検定試験で3級に合格!



清水新居区に住む、塩沢菜月さん(国母小学校1年)は昨年11月に行われた英語検定試験3級の試験に合格しました。菜月さんは「英語の勉強はとても楽しい、これからも続けていきたい。」と元気に話していました。

## 山梨県明るい選挙推進協議会会長賞を受賞!



押原小学校1年の小宮山貴仁くんは、平成15年度選挙啓発キャッチフレーズ募集において「山梨県明るい選挙推進協議会会長賞」を受賞しました。

『えらんでね ほくらのみらい たくすひと』

## おいしい「いちご」の季節です

今年も中巨摩東部農協では「いちご」の直売を、午前10時(日曜日・祝日、雪の日は休み)から行っています。期間は、3月中旬ごろまでです。おいしい昭和の「いちご」をご家族で味わってください。

◆詳細は中巨摩東部農協昭和支所まで  
(☎275-2121)



## 相談です

### ◆町長と語らいのとき

日時 2月4日(水)  
午後1時30分～4時  
場所 町長室

※あらかじめ役場総務課までご連絡ください。  
(☎275-2111 内線206)

### ◆心配ごと相談

日時 4日・18日・25日の毎週水曜日  
午後1時30分～4時  
場所 社会福祉協議会

※あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。  
(☎275-0640)

### ◆行政相談

日時 2月18日(水)  
午後1時～3時  
場所 町中央公民館2階

※直接会場へおこしください。  
お問い合わせは役場企画行政課まで  
(☎275-2111 内線211)

### ◆教育相談

日時 随時  
(金・土・日曜日は除く)  
午前9時～午後4時  
場所 町中央公民館2階

※直接会場へおこしください。  
お問い合わせは、カウンターまで  
(☎275-6951)

### ◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ  
第2・第4土曜日  
月～金曜日は  
午前8時30分～午後5時  
第2・第4土曜日は  
午後1時30分～4時

場所 町総合会館2階相談室

※直接会場へおこしください。  
お問い合わせは、社会福祉協議会事務局まで  
(☎275-1881)

※なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

## お知らせ

### ◆ボカシつくり会

日時 2月20日(金)  
場所 町総合会館裏  
時間 午後1時～

※不用犬・猫のお問い合わせは役場環境衛生課まで  
(☎275-2111 内線226)

# 年金制度の基本

## その2

### ◆国民年金は、まず、届出から◆

就職・転職・退職・結婚などにより、国民年金の加入のしかた（種別）が変わるときには、そのつど届出が必要です。

届出を忘れると、年金額が減額されたり、受けられないこともありますのでご注意ください。節目、節目の届出は忘れずに行いましょう。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
自営業者・農林漁業者・学生・フリーアルバイト・無職の人などで20歳以上60歳未満の人  加入手続きは 市区町村の国民年金担当窓口 	厚生年金の被保険者本人・共済組合の組合員本人  加入手続きは 勤務先が加入手続きを行います 	第2号被保険者（厚生年金や共済組合の加入者）に扶養されている20歳以上30歳未満の妻（夫）  加入手続きは 第2号被保険者の勤務先 
こんなときは、届出を！	こんなときは、届出を！	こんなときは、届出を！

<p>●会社に就職したとき</p> <p>あなたは 第1号被保険者から 第2号被保険者となります</p> <p>届出先 勤務先</p>	<p>●会社を退職したとき</p> <p>あなたは 第2号被保険者から 第1号被保険者となります</p> <p>届出先 市区町村の国民年金担当窓口</p>	<p>●会社に就職したとき</p> <p>あなたは 第3号被保険者から 第2号被保険者となります</p> <p>届出先 勤務先</p>
<p>●第2号被保険者の扶養になったとき</p> <p>あなたは 第1号被保険者から 第3号被保険者となります</p> <p>届出先 配偶者の勤務先</p>	<p>●結婚や退職などで第2号被保険者の扶養になったとき</p> <p>あなたは 第2号被保険者から 第3号被保険者となります</p> <p>届出先 配偶者の勤務先</p>	<p>●配偶者が会社をかわったとき</p> <p>あなたは 第3号被保険者のままです</p> <p>届出先 配偶者の新しい勤務先</p>
		<p>●配偶者が会社を退職したとき</p> <p>●収入が増えて扶養からはずれたとき、または離婚したとき</p> <p>あなたは 第2号被保険者から 第1号被保険者となります</p> <p>届出先 市区町村の国民年金担当窓口</p>

# 町立図書館からお・す・す・め



## 【一般図書】

おとなが子どもに出会う絵本

谷川 俊太郎・中川 素子 平凡社

「電池が切れるまで」の仲間たち

宮本 雅史 角川書店

今日、仕事でため息をついたあなたへ、、、

BPW札幌クラブ編

共同文化社

ブルーリボンの祈り

横田 早紀江 いのちのことば社

65

日野原 重明・乙武 洋匡 中央法規出版

## 【児童図書】

きつねのかみさま

あまん きみこ ポプラ社

保健室のクッキー

上条 さなえ 汐文社

あまだれピアノのぼうし

のろ さかん 河合楽器製作所出版部

ヤドカシ不動産

穂高 順也 講談社

ふしぎなカプセル

池内 俊雄 ポプラ社

◆町立図書館（☎275-7860）では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。

# 恩給欠格者・引揚者のみなさまへ

恩給欠格者、引揚者の方を対象に、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

- ◆対象者 ①旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方  
②恩給欠格者の方が請求を行うことなく亡くなられた場合、そのご遺族の方  
③終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げて来られた方

◆請求期限 平成17年3月31日  
(①については、当分の間受付けます。)

◆請求書類 役場福祉介護課（町総合会館内）にあります。

◆請求先 独立行政法人平和祈念事業特別基金  
(☎0120-234-933)  
\*請求にあたっては、事前に県国保援護課までご相談ください。

◆問合せ 県国保援護課 (☎223-1454 FAX223-1468)  
役場福祉介護課 長寿社会係  
(☎275-2111 内線248・249)

# 文芸コーナー 俳句

車椅子買物だけや冬温し  
お立ち日や灰やわらかに菊活けて

紅葉旅土産にしかとお六櫛  
大根の太るを見ては屋敷畑

曼珠沙華墓所に咲いてこそ似合う  
旅の秋音程はづれの軍歌かな

子規賞でし寝覚めの床や冬紅葉  
携帯電話持たため我が身や冬帽子

湯の町に遠く離れし紅葉宿  
湯治宿芽ずくしに囲まるる

霧の中声ひくくして見張鴨  
白障子めがねいらすの日和かな

秋高し白虎隊姿の案内人  
竹藪の取り払らわれて小春の日

吹き出しの湯煙り浴びる龍の玉  
蓮根掘り筑波の茜消ゆるまで

伝統祭少子化迫るとんど焼  
風邪寝込む孫の握手で活気づく

河田 好子

輿石さだ代

葉袋 花枝

高野 久枝

小沢百合子

長谷川愛子

磯部 信与

雨宮あや子

塩田 麻子

# 『まちづくり』だより

## 《常永小学校周辺の市街化区域編入に向けての、区画整理及び地区計画》

【第3号】



### \*事業推進について

今回は準備委員会の再編について紹介させていただきます。役員の新編により、市街化編入に向けた常永地区の新たな推進に向け今後も活動を行ってまいります。

また、地区内の幹線道路について、その計画位置を合わせて紹介させていただきます。

### \*準備委員会の再編について

土地区画整理及び地区計画の事業実施に向けて作業を進めていますが、本年は土地区画整理組合の設立を目指して推進を行っています。

その目的のため、昨年12月10日に行われた飯喰、河西、(村西)地区土地区画整理組合準備委員会と飯喰、河西、上河東地区土地区画整理組合準備委員会の合同の委員会において、常永地区土地区画整理組合準備委員会として新たに区画整理の準備委員会が統合編成されました。また、地区計画を推進する目的で地区計画の準備委員会も合わせて編成されました。

両委員会とも旧役員を再編し、新たに事業推進のため活動を行ってまいります。

以下にその正副会長を紹介します。

### 『新準備会の正副会長』

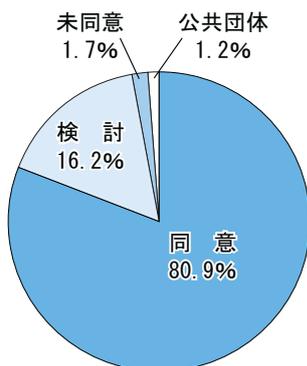
#### 常永地区土地区画整理組合準備委員会

会長	萩原 馨 (河西)
副会長	小澤 馨 (飯喰)
副会長	堀内 正美 (飯喰)
副会長	五味 美治 (河西)
副会長	五味 昭 (河西)
副会長	石原 昭 (河西)
副会長	武井 正征 (上河東)
副会長	伊藤 美義 (上河東)
副会長	河西 秀吏 (西条)
副会長	長沼 悦藏 (南アルプス市)

### \*土地区画整理の同意状況について

土地区画整理の事業認可へ向けた推進の中で、地権者約240名を対象にこの事業に同意いただける方を確認した昨年の12月下旬までの状況です。

なお、組合設立のためには、その状況に応じた同意書を今後取得していきます。

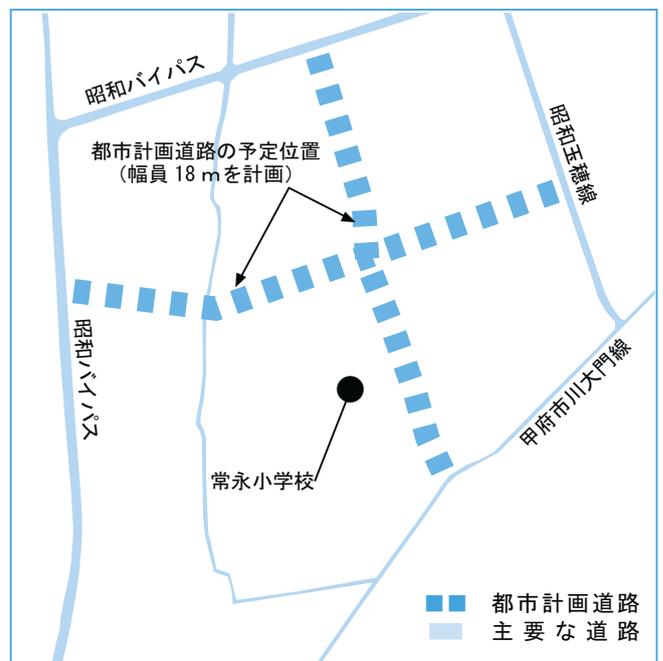


### \*都市計画道路の計画について

多くの人々が住み、働き、憩うためには、そこに住む人々が安全で、快適で、機能的な環境でなければなりません。都市計画は、このような都市づくりを計画的に誘導し、秩序ある住みよい街をつくるために行う事業です。

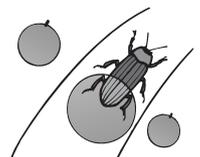
その施設の道路として計画されるのが、都市計画道路です。この道路は、幹線道路として、都市の交通を円滑に処理し通学路の確保、防災空間としての緊急災害時における避難や輸送といった役割を担っています。

そのため、地区内の区画道路は土地利用に応じて計画しますが、骨格となる都市計画道路は昭和町の都市計画マスタープランに沿って計画することとなります。常永小学校周辺では、南北と東西に2路線が計画されており、その現在計画している位置を紹介します。



### 【問合せ先】

昭和町役場都市計画課 区画整理係  
☎ 055-275-2111 内線 232・233





# まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864  
昭和町押越616  
TEL 275-0640  
FAX 275-8018

## 社協だより 第78号

平成15年度 昭和町ボランティア交流会を開催します

### テーマ『災害ボランティアについて』

～今、私たちにできることは何か～

1 **ねらい** 現在、地域ではさまざまなボランティア活動が行われています。その中で今、注目されているのが『災害・防災ボランティア』です。

私たちの生活上で、天災等の災害はいつ、何時発生するか予測できません。災害が起きたとき、私たちにできることは何か、災害の被害を最小限に抑えるには今どんなことができるでしょうか。

実際に活動されている山下さんの講演と、分散会による話し合いで災害・防災に関するボランティアについてみんなで一緒に考えましょう。

2 **主催** 昭和町社会福祉協議会

3 **共催** 昭和町ボランティア連絡協議会

4 **日時** 2月22日(日) 午前9時50分～正午(受付:午前9時30分)

5 **会場** 町総合会館 軽運動室

6 **参加者** ボランティア、一般希望者

7 **参加料** 無料

8 **日程**  
午前 9時30分 受付  
午前 9時50分 開会式  
午前 10時10分 『災害ボランティアについて』 講師: 災害・防災ボランティア『未来会』代表 山下博史氏  
午前 10時50分 分散会・テーブルワーク  
午前 11時30分 発表  
午前 11時50分 ゲーム  
正午 閉会式

9 **申込み** 参加希望者は、**2月13日(金)**までに社協事務局までお申込みください。



善意  
ありがとうございました

手話サークル  
ほたる会様  
ボランティアグループ  
つくし様

「福祉の増進に役立  
ててください。」と  
あたたかい善意が寄  
せられました。  
心から感謝いたしま  
す。

また、交流会開催に伴い2  
月中旬まで昭和町各地区の公会  
堂(集会所)において軽スポー  
ツ講習会を企画しておりますの  
で、講習会ご希望の地区は、町  
社会福祉協議会までお問合せく  
ださい。



上河東二区の講習会の模様

#### 軽スポーツ講習会開催のお知らせ

とき 3月2日(火)  
会場 昭和町総合体育館アリーナ  
対象 昭和町生きがいクラブ会員、及び60歳以上の町民  
問合せ 昭和町社会福祉協議会(☎275-10640)



昨年度の交流会の様

体と心の健康維持・増進を目  
的として、室内軽スポーツの普  
及を図り、スポーツの活動を通  
じ、参加者相互の交流を深め、  
健康で快適な日常生活を過ごせ  
る地域交流型健康づくりを推進  
していきます。

もっと気軽にニュースポーツ

第3回昭和町福祉軽スポーツ  
親善交流会開催のお知らせ



### 園児達とのふれあいの中で 〜甲府昭和高等学校〜

十月の秋晴れの下、昭和保育園（野呂瀬尚園長）の協力を頂き二年生八クラスがクラス毎に保育園を訪れ、園児と遊びながら楽しい時間を過ごした。

当日は少し緊張しつつも、いつもより柔らかな表情の生徒達。学校をあとにし、子どもと何を話そうか、何をしようか、子ども時代を思い出しながら賑やかに園に向かう。一階建ての白くかわいらしい園舎が見えるころには、「来たー」と教室から大きな歓声が聞こえてくる。園庭では園児達と童心に返って時が経つのも忘れ一緒に遊び「きょうなら、また来てね。」と元気な園児と別れ帰校する。その道すがら多くの生徒が「疲れた・でも」と言い、その後には決まって「子どもの頃って・・・」「子どもってかわいい」「あの頃が自分にもあったのだな」と口々に自身の感じたことを語り合っ

た。家庭科の授業では子ども達の発達や福祉を学習しているため、子ども達の発達を観察するには〇〜六歳までの様子が良く分かる保育園はとても良い学習の場である。保育園実習後は子ども達の発達に関する学習は何才児だけではなく、昭和保育園のクラス名でも呼んでいる、その方が生徒にわかりやす

い。それに実際生徒自身の目で発達や個性、それを見守る保育のあり方を観察して頂くことは学習への意欲付けや理解に十分役立っている。

また、思春期の発達において自己抑制力を育成し他者への思いやりを身につけることや、社会ルールを受け入れながら自己決定できる力を持つことは重要であると言われている。それらの力を育てるためには保育園実習は非常に有効なことであると思う。

園児達との触れ合いはまるで幼い頃のアルバムを開いてしばらく見入るような懐かしい心境に陥ったり、園児から見れば大きな木のように無条件に頼られる存在になっ



### シリーズ 押原小学校建設

#### 【最終回】

昨年からシリーズでお知らせしてきました押原小学校の建設過程も、学校の完成にともない今回が最終回となります。

完成した校舎と体育館は、外観に木材を多く活用し、外壁の色と合わせて温かい雰囲気仕上がりになっています。また、教室のベランダ等には、屋外緑化スペースやウッドデッキを配置し子どもたちの憩いの場を確保しています。

1月末には、外構工事も終了し押原の杜から正面にかけては、ピオトープが作られ、低学年棟の脇には遊具等が配置されています。中庭には子どもたちが作ったタイヤが貼られています。



▲屋上緑化とウッドデッキ

今後は、押原の杜整備工事と旧校舎の解体を行い、旧校舎の解体後にグラウンド整備を行っていきます。11月までにはすべての工事を終え、竣工式を行います。

約1年にわたる工事期間中には周辺住民の方にはご理解とご協力をいただきありがとうございます。今後もグラウンド整備工事等が続きますが、引き続きご協力をお願いいたします。



▲中庭には、六角堂を模した生活科室と子どもたちの記念タイルがあります。

#### 押原小学校校舎・体育館概要

- 校舎：\*鉄筋コンクリート一部木造・3階建
- \*延べ床面積：約 6,200 m<sup>2</sup>
- 体育館：\*鉄筋コンクリート一部木造・平屋建
- \*延べ床面積約 1,300 m<sup>2</sup>

## 冬場に多い食中毒に気をつけよう

### 昭和町立給食センター

食中毒といえば梅雨時期から初秋までが発生のピークですが、冬に多く発生する小型球形ウイルス(SRSV)という食中毒もあります。この食中毒となるウイルスは主にカキ(牡蠣)などの二枚貝の中に蓄積されるため、消費が増える冬に多く発生しています。

さて、食中毒はなぜおこるのでしょうか。食中毒とは、食中毒原因菌・ウイルスがついた食品・飲料水や、ふぐの肝、毒キノコ等、体に有害なものを飲食することによって起こるものです。主な症状は吐き気や嘔吐、腹痛や下痢などの急性胃腸炎の症状ですが、ふぐ、毒キノコの中には麻痺などの神経症状が出るものもあり、時には死亡したり、重い障害が残ったりすることもあり、油断は禁物です。原因はさまざまですが、自然毒や化学物質によるものはよくわかります。ほとんどが細菌によって起こっています。食中毒の原因となる細菌やウイルス等が潜んでいるかどうかは、臭いや見た目ではわかりません。

#### 【主な食中毒】

- 小型球形ウイルス(SRSV)
- 潜伏期間 1〜3日
- 感染ルート 生力キ等

#### ○サルモネラ属菌

- 潜伏期間 8時間〜2日
- 感染ルート 感染された卵や 食肉・その加工品

#### ○腸炎ビブリオ

- 潜伏期間 2時間〜2日
- 感染ルート 生の魚介類

#### ○カンピロバクター

- 潜伏期間 1〜7日
- 感染ルート 鳥のささみ、肉の 生焼け、サラダ、 生水

#### ○腸管出血性大腸菌(O157)

- 潜伏期間 4〜8日
- 感染ルート 加熱不十分な肉や 生の芽野菜等

食中毒かな、と思ったら素人判断で様子を見ず、また下痢止めや抗生物質などを飲まずに十分な水分補給をし、すぐに受診しましょう。

食中毒の原因は、身のまわりのあらゆるところに存在しますから、毎日の生活の中で予防の三原則として、手と調理器具はいつも清潔に、食品はすぐ冷却、素早く解凍、しっかり加熱、中まで加熱を心がけましょう。



# 子ども110番の家

地域で子どもを守り、育てるために

山梨県警察本部

子どもたちが、登下校時や公園・広場等で知らない人から「声かけ・ちかん・付きまとい」等の被害を受けたら、「お腹が痛い・怪我をした・喉が渴いた」等の困った時に安心して駆け込める『家』のことです。

- ◆子どもが駆け込んできたら
- ☆子どもは興奮しています。
- ☆子どもを落ち着かせて、安心させてから
- ☆「どうしたの...?」とやさしく問いかけてください。
- ◆子どもの話を聞いたあと
- ☆事件の疑い：110番通報
- ＊いっ
- ＊ごい
- ＊何があったのか
- ＊犯人の服装
- ＊車のナンバー などを

## 「声かけ・あいさつ運動」の推進を

### 昭和町民会議

昨年12月19日に冬休みを前に冬期生活指導推進会議が開催されました。その会議で、「声かけ・あいさつ運動」を町内全域に広めようとの提案がありました。

「コミュニケーション不足が青少年の健全育成を阻害している」の要因との指摘があります。

会議の始まりは、あいさつからです。

昭和町内では、平成13年度末に有害自動販売機の設定がゼロになりました。

記録によりますと、追放運動を始めて目的が達せられるまでには長い時間と大きな労力が費やされています。いったん設置されると撤去することは大変困難なことです。

業者も知恵をしばって設置の勧誘に来ます。そこで、見出しの4点を念頭に置き、甘い誘惑に負けないようにしてほしいと思います。

追放！  
有害自動販売機

- 一、自販機を置かない
- 二、土地を貸さない
- 三、管理者にならない
- 四、買わない

有害な種類とは、  
・有害な飲料、雑誌  
・有害なビデオ  
・大人のオモチャ  
・性的誘惑のもの  
その他

# 国保

# だより

NO. 19



国保被保険者

加入世帯 2,841 世帯

被保険者 5,984 人

平成 15 年 12 月末現在

## 日常の生活習慣をチェックし、生活習慣病予防をしよう！

### 医療費の多くを占める生活習慣病

「生活習慣病」とは、ガンや高血圧、糖尿病などこれまで成人病と呼ばれていたものを、その多くが不規則な生活習慣の積み重ねが原因で起こることから、実態に合わせて呼び名を変えたものです。そのほとんどが慢性の病気で、近年では、中高年者に加え、若者や子どもにも増えており、医療費増加の大きな要因のひとつとなっています。



### 医療費が増えたと

日本では、国民皆保健といってすべての人がいずれかの医療保険に加入することになっています。この制度により、いざというときでも安心してお医者さんにかかることができるのです。ところが、このまま医療費が増え続けると、各医療保険の財政が苦しくなり、この支え合いの仕組みが壊れてしまうことになりかねません。

### 厳しい財政状況にある国民健康保険

みなさんの加入する国民健康保険も、医療費の増加にともない、年々支出額が増えています。国保の収入の約 43% が国保税収入となっていますが、この額も医療費の増加とともに増えていきます。これは、保険税が医療費の支払いにあてる大切な財源となっているため、医療費の増加により、みなさんの保険税負担も大きくなっていることをあらわしています。

### わたしたちにできること ～健康管理につとめ、医療費を大切にしましょう～

医療費の増加を抑え、大切にするためには、きちんと健康管理をすることが重要です。健康管理は、規則正しい生活習慣を確立し、病気を予防することが基本ですが、やっかいなことに、生活習慣病の多くは自覚症状がほとんどないまま進行します。そこで、定期的に健診を受け、自分の体を点検することが、健康管理を確かなものにするために必要なのです。

#### 健診を受けると

①

病気の早期発見・早期治療につながる。

②

生活習慣改善の契機となる。

③

継続して健康状態をチェックできる。

④

健康づくりに役立つことができる。

# 退職・就職したときは 健康保険（保険証）の切替手続きが必要です！！

## すぐに民間会社などに再就職する方

再就職先の職場の健康保険などに加入します。

健康保険などの被保険者

**自己負担 3割**

70歳以上……………1割

一定以上の所得がある70歳以上……………2割

### 手続きは？

被保険者になるための手続きは、事業主が行うことになっています。

## 退職した会社の健康保険に引き続き加入する方

被保険者期間が退職した日まで継続して2か月以上あれば、任意継続被保険者になることができます。

健康保険などの任意継続被保険者

**自己負担 3割**

70歳以上……………1割

一定以上の所得がある70歳以上……………2割

### 手続きは？

退職の日から20日以内に、住所地の社会保険事務所（健康保険組合に加入していた方は、その健康保険組合）に、「健康保険任意継続被保険者資格取得申請書」を提出します。

## すぐに家族の健康保険などの扶養家族になる方

被保険者（扶養する方）の三親等以内の親族で、主として被保険者によって生計が維持されている場合には、退職した後で健康保険などの被用者保険の被扶養者となれます。

健康保険などの被保険者

**自己負担 3割**

70歳以上……………1割

一定以上の所得がある70歳以上……………2割

### 手続きは？

被保険者の事業所を管轄する社会保険事務所または健康保険組合などに、事業主を通じて「被保険者証」とともに「被扶養者届」を提出します。詳しくは、被保険者の会社の労務担当者にご相談ください。

## 自営業を営む方（または所得制限などにより扶養に入ることができない方）

昭和町の国民健康保険に加入します。

国保の被保険者

**自己負担 3割**

70歳以上……………1割

一定以上の所得がある70歳以上……………2割

### 手続きは？

退職の日から14日以内に、「健康保険の資格喪失証明書」・印鑑などを持って役場町民窓口課国保係に届けてください。

## ご注意ください！

退職後、すぐ他の健康保険に加入しない場合は、すみやかに国民健康保険に加入してください。国民健康保険の加入日は届出をした時点ではなく、前の保険が切れたときからの加入となり、保険料についても前の保険が切れた時からかかります。



### 三郡衛生組合（新火葬場）事務職員 募集のお知らせ

- 受付期間** 2月5日（木）～13日（金） 午前9時～午後5時  
（郵送の場合は、2月13日までの消印があるもの  
のみに限り受付ます。）
- 受付場所** 三郡衛生組合事務局
- 募集職種** 事務職員（三郡衛生組合新火葬場管理運営及び事務）
- 採用人員** 2名
- 受験資格** \*昭和44年4月2日から昭和61年4月1日まで  
に生まれた者（高等学校卒業以上の資格取得  
を有する者）  
\*三郡衛生組合1市7町在住者  
（南アルプス・昭和・田富・玉穂・三珠・市川大門・  
鯉沢・増穂）
- 試験日** 2月25日（水）
- 試験方法** 論述試験（90分）、口述試験（約20分）
- 合格発表** 3月中旬を予定しています。
- 申込み先** 三郡衛生組合事務局  
（〒400-0412 南アルプス市東南湖 1070  
☎ 284-0432）
- \*詳細につきましては、三郡衛生組合事務局にお問合せくだ  
さい。

### 初心者太極拳教室のお知らせ

- 日時** 3月9日・11日・16日・18日・23日・25日  
（火・木曜日 計6回）  
午後8時～9時30分
- 場所** 町総合体育館 武道場
- 定員** 20名程度（予定）
- 問合せ** 町教育委員会 生涯学習課 生涯スポーツ係  
（☎ 275-3737）

### 『中級パソコン教室』受講者募集

デジタルカメラからの画像処理やインターネットからの画像処理、スキャナーからの画像処理と電子メールの送受信等について学ぶPC教室です。  
マウスやキーボード操作ができる方対象の中級教室です。

- 日時** 2月23日（月）・26日（木）、3月1日（月）・4日（木）・8日（月）・11日（木）・15日（月）・18日（木）  
の計8回  
午後7時30分～9時30分
- 場所** 押原中学校PC教室
- 費用** 1,500円（テキスト代等）
- 講師** 渡辺 宣氏（e-Note社代表）
- 定員** 30名（定員になり次第締め切ります。）
- 申込み** 2月2日（月）から電話にて受付を開始します。  
町教育委員会 生涯学習課 生涯学習係  
（☎ 275-3737）

### 地区の情報は町のホームページで！

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

### 聞いてよね 私の夢や 悩みごと

昭和町青少年対策本部・青少年育成昭和町民会議

2月は政府の呼びかけによる  
**省エネルギー月間です**

\*安全エレちゃんからの省エネアドバイス\*

照明は  
こまめに消灯。

関東電気保安協会  
<http://www.kdh.or.jp>

### 留守家庭児童学級のご案内

押原・西条・常永の町内三児童館にある留守家庭児童学級の入級者を募集しています。留守家庭児童学級は、就労や疾病のため保護者が留守をしているご家庭の児童を対象に開設されている学級です。

#### 入級対象者（児童）

- ①小学1～3年生 ②両親就労（共働き）家庭  
③母子・父子家庭 ④昼間保護者のいない家庭

**定員** 1児童館につき50人

**開設日** 月～金曜日

**時間** 午後1時～5時

**費用** 無料

**締切日** 新1年生は2月20日（金）

新2・3年生は3月5日（金）

#### 問合せ・申込み

押原児童館（☎ 275-6462） 西条児童館（☎ 275-9616）

常永児童館（☎ 275-0358）

### ゴミは持ち帰りましょう！

公園などを利用した後は、ジュースの空き缶、弁当の空き箱、ビニール袋など、自分のゴミは持ち帰るようにしましょう。

公園などの公共施設はいつも清潔で美しく、誰もが気軽にこれるような環境でなければなりません。ルールとマナーを守り、みんなで快適に使いましょう。

### 町内交通事故 発生件数

交通安全期間以外も  
安全運転です！！  
== 12月中 ==

件数	負傷	死者
物損73件 (+0)	40人	0人
人身31件 (+1)	(-2)	(±0)

( )内は、前月比  
(西条・押原駐在所調べ)

### 国保ミ二だより

町が医療機関などに支払った11月分の医療費は、約5,014万4千円です。(前年同月比18.1%の増) 病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつし、医療費を大切に使いましよう。



# みんなの広場 わが家の “アイドル”



はるな  
角野 遥菜ちゃん

●H 14. 4. 1 生 (西条一区)  
(父) 晴重さん (母) 京子さん

お兄ちゃんたちに負けないくらい元気な女の子です。だんだんお話もできるよつになって楽しくなりました。健康でやさしい女の子に育ってね♡



ゆうな  
金丸 優奈ちゃん

●H 14. 4.16 生 (西条二区)  
(父) 武士さん (母) みどりさん

3人目のやんちゃ天使が我が家にやって来ました。お兄ちゃん、お姉ちゃんに毎日きたえられて、たくましく育っています。



# みんなの健康 今月は 新谷 幸子さん (上河東)



## ◆厚揚げの肉巻き青梗菜炒め添え

### ●材料 (4人分)

- 厚揚げ……………1.5枚 (1枚を8等分)
- 豚肉もも薄切り…200g
- 醤油……………大さじ1
- 酒……………大さじ1
- サラダ油……………大さじ1 (肉を焼く時)
- 長葱……………30g (みじん切り)
- サラダ油……………大さじ2 (野菜を炒める時)

## とっってもカンタンクッキング

考えよう食生活!!  
みんなで育てよう!  
元気な体とやさしい心

- ごま油……………少々 (隠し味)
- 赤ピーマン……………50g
- 青梗菜……………300g
- 醤油……………大さじ2
- ガラスープ……………1カップ
- 砂糖……………大さじ1
- みりん……………大さじ1
- 豆板醤……………小さじ1
- 片栗粉……………小さじ2
- 水……………小さじ2

### ●作り方

- ①下味をつけた肉で厚揚げを巻いておく (肉が隠れるように巻く)。
- ②サラダ油を熱し、野菜を炒め皿に盛る。
- ③フライパンに油を熱し、①のとじ目を下にして焼いて取り出す。
- ④③のフライパンに油を入れ、葱を炒めて調味料④を加え、③を入れて煮込み、ごま油・片栗粉の水どきを加え一煮立ちする。
- ⑤②の上に④を盛る。

### ●ちょっと一言……………

葱を炒めて、加える調味料④は、最初から混ぜておくと手早く料理ができます。

まちの動き	
人口	16,107人(+13)
男	8,284人(+7)
女	7,823人(+6)
世帯数	6,219戸(+12)
1月1日現在 ( )内は前月比	

- まちの鳥=ひばり
- まちの花=れんげ
- まちの木=乙女椿

年が明けたと思ったら、もう2月。月日の流れるのは本当に早いものです。最近、寒い日が続くので風邪やインフルエンザが流行しているようです。外出後は、手洗いとうがいをし、栄養と休養を十分とり体調管理に気をつけて風邪やインフルエンザを予防しましょう。

## 談話室

わが家のアイドル募集! お申込みは、役場企画行政課企画係 (☎ 275-2111 内線 212) まで

自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。